

☆学校の医療的ケアの安全確保へ、久留米市と久留米大が連携

【西日本新聞 me】 2021/12/29

<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/854584/>

＞ 福岡県久留米市は28日、市立の小中学校に通っていて、たん吸引など医療的ケア（医ケア）が必要な子の安全を確保し、安心を向上させるため、久留米大と連携についての覚書を交わした。

覚書によると、大学病院を含む医学部医学科と看護学科は症状の留意点や設備など、医ケアへの技術的な助言をする。人間健康学部総合子ども学科は見えてきた課題解決へ助言する。

市内では来年4月、医ケアが必要な児童生徒が小・中学校に1人ずつ入学を予定する。覚書締結により、大学病院の小児科が児童生徒の主治医となり、学校や学校に派遣される訪問看護師に対して、マニュアル監修や助言をする。緊急時にも対応するという。

医療技術発達で救われる命が増え、医ケア児は年々増えている。だが自治体によっては、保護者が付き添わなければ通学できないなど、医ケア児や家族への支援には地域格差がある。市では従来、特別支援学校に通うか、普通校では原則保護者が付き添い、訪問看護が必要な場合は市が費用を一部助成してきた。

今年9月、医療的ケア児支援法が施行され、国や自治体は医ケア児と家族、学校などへの支援・相談体制の整備が、学校設置者は看護師などの配置が責務となった。

28日に市役所であった覚書締結式で、久留米大の内村直尚学長は「官学が連携し、持続可能なケア体制の構築に取り組むことで、多様性にも寄与できる」。大久保勉市長は「全国的に見ても画期的な連携だ。平等にしっかり教育できる市でありたい」と感謝した。

…などと伝えています。



小中学校での医療的ケアの覚書を交わした関係者